# 平成24年度 第4回岡山県環境審議会政策部会 議事概要

# (開催要領)

- 1 開催日時:平成24年10月29日(月) 15:30~17:00
- 2 場 所:サン・ピーチOKAYAMA 3階「ピーチホール」
- 3 出席者:
  - ○委員(五十音順、敬称略)

岡本輝代志、沖陽子、河原長美、澁谷俊彦、高橋正徳、千葉喬三、根岸友惠、宮林英子/ 計8名(欠席1名)

○事務局(県)

環境文化部次長、環境企画課長、地球温暖化対策室長、環境管理課長、環型社会推進課長、自然環境課長、環境管理課水環境湖沼保全班長、事務局職員/計10名

議題	新岡山県環境基本計画(エコビジョン 2020)の見直しについて
会議資料	別添資料のとおり
議事概要 事務局説明 -委員意見-	【議題】 (環境企画課長より別添資料に基づき説明)
意見 1	・3ページ「地方分権の進展」の第一段落において、「広域自治体」、「広域 行政組織」といった言葉が使われており分かりにくくなっているため、もう 少し読みやすくしていただきたい。また、4ページの「グリーン成長と地域 産業の振興」も「グリーン」という言葉が多く分かりにくくなっている。
意見2 地球温暖化 対策室長	・22 ページの「バイオマスエネルギーの利用拡大」にある「バイオエタノール」について、食料との競合の問題があるが、どう考えているのか。 バイオマスについては、植物由来にも様々な種類があり、食料と競合する 部分があるが、考えながら進めたい。
意見3	・23 ページ「低公害車の導入促進」に低公害車の例示として「メタノール自動車」も取り上げている。メタノール自動車への燃料供給設備は平成 14 年度から補助対象外となっているが、県として普及を促進するのか。

## 意見4

・52ページで使われている「省エネナビ」は特定商品であり、表現の仕方を考えてみてはどうか。

# 地球温暖化 対策室長

「省エネナビ」については、性能の悪い商品の氾濫を防ぐため名称を登録していると聞いており、用語の使用については検討してまいりたい。

# 意見5

・4章において、県民、事業者、行政の役割が示されているが、見直す必要があると思われるプログラムがある。

環境企画課長

それぞれの役割について、今一度確認を行う。

# 意見6

・全体的にカタカナ語が多く分かりにくいため、意味を文章で付け加えることが出来るのではないか。

環境企画課長

文末に用語集をつけることとしている。

#### 意見7

・9ページの「生物多様性を育む豊かな自然の継承」について、一行目は説明不足である。また、全体的に解説、トピックス、脚注が多く読みにくいため、トピックスと解説の書き方を変える等の修正をしていただきたい。

## 自然環境課長

生物多様性おかやま戦略での記述を要約して掲載しているためそのような記述となっている。トピックスにも内容を掲載しているため、該当部分の省略等も含めて、再度書き方を検討したい。

#### 意見8

・一行目については削除してもよいと考えるが、「生物多様性は人の力では 作れないため守る必要がある」という、根本的な内容を記載してほしい。

## 意見9

・33ページ「湖沼水質保全対策の推進」に「児島湖水辺環境整備基本計画」とあるが、いつ時点の計画なのか説明をしてほしい。

#### 環境管理課長

児島湖水辺環境整備基本計画は平成9年に作られた計画で、22年度を目途 としており、その方針を継続するという意味で記載しているが、再度表現を 検討したい。

#### 意見 10

・4章における努力目標について、目標値はどのような根拠をもって設定しているのか。例えば 63 ページの「ホタルの生息地箇所数」の根拠は何か。また、「ヨシ原の管理面積」は、現状と目標値にほとんど差がないが、対策等は行わないという意味か。

# 環境企画課長 環境管理課長

目標値は、各事業を担当する課が根拠を持って設定している。

ホタルの生息地箇所数は、毎年度、市町村に照会して把握しており、その数値を伸ばすこととしている。ヨシ原の管理面積については、平成 23 年度に策定した児島湖に係る第6期湖沼水質保全計画に基づき実施しており、直近の実績である平成 22 年度実績が大幅に伸びたことから、努力目標値との差が小さい状況となっている。

## 意見 11

・74 ページ「スーパーエンバイロメントハイスクールの指定」はどのように 進めているのか。SSH(スーパーサイエンスハイスクール)に近づくもの か、今後の見通しはどうなるのか。

#### 環境企画課長

教育委員会の指定により取り組んでいるものである。

## 意見 12

・80ページ「環境マネジメントシステムの普及拡大」について、記述を変える必要はないが、県が要望するなどして、国が入札時の条件化とすれば広がっていくと考える。特にエコアクション 21 は中小企業向けであり影響は大きい。

#### 環境企画課長

県も事業者の一つであると考え、環境マネジメントシステムにより省資源の取組を行っている。その内容については県民にアピールしているが、PRが不足しているのかもしれない。検討したい。

#### 意見 13

・本計画を実施することは県民や県内の事業所にメリットをもたらす、ということを示せないか。また、経済について、推進目標に細かい掲載はあるが、8ページ「環境教育・環境学習の充実」部分に、事業所の関わりについても記述できないか。事業所等には、環境対策の推進にはコストがかかるばかりであるという危機感があるため、その危機感を多少なりとも払拭できればと思う。

#### 環境企画課長

環境学習と経済との関係は、11ページ「事業活動における環境配慮」において考え方を記述しているが、検討する。

以上